

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【公開番号】特開2012-157599(P2012-157599A)

【公開日】平成24年8月23日(2012.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2012-033

【出願番号】特願2011-20259(P2011-20259)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/514 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月4日(2014.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液透過性の表面シート、液不透過性の防漏シート、前記表面シートと前記防漏シートとの間に設けられた液保持性の吸収体、及び前記防漏シートの外側に設けられた外層不織布を有し、実質的に縦長な吸収性シャーシと、

前記吸収性シャーシの側部から延出するサイドパネルと、

前記サイドパネルの側部に配置されるファスニングテープに設けられるメカニカルファスナーのオス部材とを備える吸収性物品であって、

前記防漏シートと前記外層不織布との間に設けられ、前記防漏シートと前記外層不織布とを接着する接着剤によって形成された接着層を備え、

前記接着層は、前記外層不織布を形成する纖維の配向、及び前記防漏シートを形成する樹脂の配向と交差するような前記接着剤の塗布パターンを有し、

前記外層不織布は、前記メカニカルファスナーのオス部材が係合するように構成されている吸収性物品。

【請求項2】

前記塗布パターンは、螺旋状であり、前記吸収性シャーシの長手方向に沿って前記螺旋状が繰り返される請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項3】

前記防漏シートと前記吸収体との間に設けられた下層シートと、

前記防漏シートと前記下層シートとを接着する接着剤によって形成された追加接着層をさらに備え、

前記追加接着層は、

前記防漏シートを構成する樹脂の配向と交差するような前記接着剤の塗布パターンを有する第1部分と、

前記樹脂の配向と略平行するような前記接着剤の塗布パターンを有する第2部分とを有する請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項4】

前記吸収性シャーシの長手方向に直交する短手方向において、前記第1部分と前記第2部分との間隔は、20mm以下である請求項3に記載の吸収性物品。

**【請求項 5】**

前記塗布パターンは、

前記第1部分において螺旋状であり、前記吸收性シャーシの長手方向に沿って螺旋状が繰り返され、

前記第2部分において直線状であり、前記吸收性シャーシの長手方向に沿って伸びる請求項3に記載の吸收性物品。

**【請求項 6】**

前記サイドパネルは、前記吸收性シャーシの長手方向に直交する短手方向において伸縮する請求項1に記載の吸收性物品。